

# 2026年度 ごみ収集カレンダー

**可燃物**は、吉田町牧之原市広域施設組合指定の「燃えるごみ専用家庭用指定袋」で出してください。  
**資源物**は、「中身の見える袋」で出してください。

分別区分	ごみの出し方
可燃物	<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ、紙くず。</li> <li>生ごみは、水をきってください。</li> </ul>
金物類	<ul style="list-style-type: none"> <li>缶類、スプレー缶は、中身を空にしてください。</li> </ul>
プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> <li>袋に「マークあり」と記入してください。</li> <li>中身はきれいに取り除き、容器だけにしてください。</li> <li>汚れたものは、洗って乾かしてください。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>袋に「マークなし」と記入してください。</li> <li>袋に入る大きさに砕いてください。</li> </ul>
ガラス類	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き瓶、せともの。</li> <li>キャップ、フタを外してください。</li> </ul>
ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャップ、ラベルは、プラスチック類「マークあり」へ。</li> <li>洗って乾かしてください。</li> </ul>
<b>地域の集積所では回収できないもの</b>	
蛍光灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>割らずに持ち込んでください。</li> <li>「ガラス類」では回収しません。</li> <li>回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。</li> </ul>
電池類	<ul style="list-style-type: none"> <li>「金物類」では回収しません。</li> <li>電池類回収箱が設置されている公共施設、回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。</li> </ul>
古紙類	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源回収に出すかリサイクルセンターに搬入してください。(新聞は4自治会館に持込み可能)</li> </ul>
小型家電	<ul style="list-style-type: none"> <li>家電4品目以外の家電製品は、リサイクルセンターに搬入してください。</li> </ul>

**収集するごみは一般家庭のものだけです。**

**可燃物** 収集日は **火・金** 曜日です

**プラスチック類** 収集日は **木** 曜日です

**4月～9月の収集日**

分別区分	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
資源物	金物類	6	12(火)	1	6	3	7
	ガラス類	20	18	15	22(水)	17	24(木)
	ペットボトル	13 27	11 25	8 22	13 27	10 24	14 28
土・日曜日の搬入受付日	土	4 18	2 16	6 20	4 18	1 15	5 19
	日	12 26	10 24	14 28	12 26	9 23	13 27

**10月～3月の収集日**

分別区分	曜日	10月	11月	12月	2027年 1月	2月	3月
資源物	金物類	5	2	7	4	1	1
	ガラス類	19	16	21	18	15	15
	ペットボトル	13(火) 26	9 30	14 28	12(火) 25	8 22	8 29
土・日曜日の搬入受付日	土	3 17	7 21	5 19	16 6	20 6	20
	日	11 25	8 22	13 27	10 24	14 28	14 28

※**必ず収集日当日の朝(午前8時まで)**に出してください。  
 ※袋が守られていないもの、分別ができていないものは収集しません。  
 ※1回に出す袋の数は、3袋までを目安としてください。  
 ※祝日・振替休日も収集をしています。(日曜日は収集しません)  
 ※ごみを出す場所は地域のみなさんで決められた集積所です。出す場所がわからない方は、近所の方にお尋ねください。  
 ※年末の**可燃物**の収集は12月25日(金)で終了です。年始の収集は1月5日(火)から開始します。  
 ※年末の**プラスチック類**の収集は12月24日(木)で終了です。年始の収集は1月7日(木)から開始します。  
 ※家具類等の粗大ごみ戸別収集は、裏面を参照の上、清掃センターまでお問い合わせください。  
 ※発火する恐れがあるため、充電式機器(モバイルバッテリー、加熱式たばこ等)の混入はおやめください。

家庭ごみ分別早見表はこちら



## 住吉西地区

### 直接搬入する場合

**搬入できる時間**

月曜日～金曜日	8:30～12:00 13:00～16:00
土曜日(第1・3)	8:30～12:00
日曜日(第2・4)	8:30～12:00 13:00～15:00

搬入時に「住所」・「氏名」・「ごみの種別」を申告してください。

祝日・振替休日・年末年始(12月29日から1月3日)は、清掃センター・リサイクルセンターへ搬入できません。  
 ※年末最終受付は、12月28日(月)になります。

**搬入先**

**可燃物** ⇨ 清掃センター (牧之原市細江6664番地3)

**資源物** ⇨ リサイクルセンター (牧之原市坂部1615番地3)

※両センターへ搬入する際は、左表の分別区分ごとに分別して、搬入してください。カレンダー裏面にはセンター搬入時注意事項、両センター案内図が明記してあります。

**処理手数料**

一般家庭ごみ	10kgまでごとに 51円
事業所、事業系ごみ	10kgまでごとに 156円

※計量により算出された金額の10円未満は切捨てとなります。

**粗大ごみ**

搬入できないものや解体を必要とするもの(ベッド・ソファ・マットレス等)もありますので、分別・搬入方法等で不明な点は事前に清掃センター又はリサイクルセンターにご連絡ください。

**安定5品目(コンクリート・ブロック・瓦・レンガ・素焼きの陶器)**

コンクリート・ブロック・瓦・レンガ・素焼きの陶器の処分については、吉田町役場都市環境課へご連絡ください。  
 ※自然物(石・土砂等)は受入れできません。

**問合せ先**

清掃センター **0548-24-0530**  
 リサイクルセンター **0548-29-0425**  
 吉田町役場都市環境課 **0548-33-2102**  
 吉田町牧之原市広域施設組合ホームページアドレス  
<http://www.yoshida-makinohara-kouiki.jp/>

## プラスチック類の出し方について



- ◎**プラマークの付いている商品について**（プラマークをしっかり確認してください。）
  - ・トレイ類(白色、色付きなど)は、『マークあり』として出してください。
  - ・発泡スチロールは、こぶし大程度に砕いて、『マークあり』として出してください。
- ◎**プラマークの付いていない商品について**
  - ・おもちゃ等のプラスチック製品で、電池が付いているものは、必ず電池を取り外して『マークなし』として出してください。

## 電池類の処分方法について

・電池類(リチウムイオン電池等)に外部衝撃が加わると発火する恐れがあります。ごみ収集車やごみ処理施設での火災の原因になりますので、必ず適切な廃棄をするようにしてください。

※捨て方については、ごみ収集カレンダー表面又はホームページをご覧ください。  
リチウムイオン電池使用製品例:モバイルバッテリー、加熱式たばこ 等

## パソコンの処分方法について

・**パソコン**は、資源有効利用促進法に基づき、製造メーカー等によって回収し、資源化することが義務づけられているため、リサイクルセンターでは処分が出来ないことから、搬入は出来ません。

詳細については、一般社団法人パソコン3R推進協会にお問い合わせください。

ホームページ (<http://www.pc3r.jp/>)

対象となる機器は、**パソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコン、ディスプレイ一体型パソコン**です。

なお、**ワープロ専用機やプリンター、スキャナー等の周辺機器**はリサイクルセンターに搬入出来ます。

## 家電4品目の処分方法について

・家電製品のうち、テレビ等の4品目は家電リサイクル法に基づき、廃棄する人がリサイクル料金を負担し、資源化することが義務づけられています。

### \*対象品目

- |                               |             |
|-------------------------------|-------------|
| 1 エアコン(室外機を含む)                | 3 冷蔵庫、冷凍庫   |
| 2 テレビ(ブラウン管式、液晶式、有機EL式、プラズマ式) | 4 洗濯機、衣類乾燥機 |

上記のものを処分する場合は、購入先等にお問い合わせください。

また、郵便局でリサイクル券を購入後、リサイクルセンターにも搬入可能です。(別途運搬料¥3,130~を徴収)

## 不用品・粗大ごみの処分方法について

### ◎不用品の処分…「おいくら?」を利用

#### ・ご家庭の不用品の買取り一括査定サービス

対象物 家電・家具・趣味品等の再販できる品物

(代表的な再販品物 テレビ、冷蔵庫、ソファ、テーブル、ステレオ 等)

詳細については、「吉田町 おいくら?」で検索又は右記QRコードを読み取ってください。

ご不明点等ございましたら、吉田町都市環境課(33-2102)にお問い合わせください。



ちょっとまって!その不要品、売れるかも!



### ◎粗大ごみの処分…「粗大ごみ戸別収集」を利用

・ご家庭で不要となった粗大ごみを申し込みのあったお宅まで伺い、積込み、運搬作業を行います。

※粗大ごみは、お住まいの屋外で、収集が可能な場所に出してください。

対象物 作業員2人で積み込むことができる大きさや重さのもの。

(代表的な収集品目 家具類、ベッド、マットレス、自転車、小型家電製品 等)

料金 運搬費 1回につき 3,250円 処理費 1個につき250円(最大5個まで)

お申し込み方法 清掃センターに電話(24-0530)で予約をしてください。

## センター搬入時注意事項

### 両センター共通事項

- ・出来る限り分別をして搬入してください。
- ・搬入出来るものは一般廃棄物だけです。産業廃棄物は搬入出来ません。
- ・事業系廃棄物・多量ごみ・粗大ごみは直接搬入してください。
- ・ごみの発生場所を確認するため、身分証明書等(運転免許証等)の提示をお願いします。

### 清掃センター搬入時

- ・積載量2トン以下の車両で搬入してください。(事故防止のため)
- ・**枝木**は、目安として長さ1m以下、直径20cm以下に切断してください。
- ・**竹**は、目安として30cm以下に切断してください。
- ・**ゴムホース、ロープ**等は、目安として30cm以下に切断してください。(農業散布用ホース等は、購入先や専門業者に処分を依頼してください。)
- ・**畳**は、一度に8畳までです。必ず半分に切断してください。
- ・**木製の家具等**を搬入する場合は、可能な限り解体してください。(ガラス、金属等が付いている物は、外してください。)
- ・**茶刈用袋**は、搬入出来ません。(購入先や専門業者に処分を依頼してください。)
- ・**新聞、雑誌、段ボール等の古紙**は、リサイクルセンターに搬入してください。(油の染み込んだものや、腐ったものは清掃センターに搬入してください。)
- ・**焼却が必要な書類ごみ**については、綴り紐やファイル等を外してから搬入してください。

### リサイクルセンター搬入時

- ・**缶類、スプレー缶**は、中身を空にしてください。
- ・**ビン類**は、キャップ、フタを外して中身を空にしてください。
- ・**バイク**は、排気量に関係なく搬入出来ません。(購入先等にお問い合わせください。)
- ・**家電4品目以外の家電製品**は、リサイクルセンターに搬入してください。

## 清掃センター リサイクルセンター 案内図

